

### ③ 山腹水路（世界農業遺産）の継承による農村集落機能の強化

ななおれ  
【七折地区（日之影町）】

- 農業用水を利用した小水力発電による、水路維持費の農家負担金軽減
- 農業用水路の整備による、農業用水の安定供給と維持管理の軽減
- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した、水路等の保安全管理活動
- 世界農業遺産の認定を契機とした、山腹水路等の継承とこれを活用した農村地域の発展

取組前

#### 水路の老朽化と維持管理の増大

- 通水開始から87年が経過しており、老朽化による漏水等が頻繁に発生
- 素掘りの隧道は落盤も多く、水路勾配もほぼレベルに近いため、すぐに土砂が堆積



- 豪雨時には農地や人家等への土砂災害が懸念

#### 小水力発電の効果

- 昭和57年開始
- 年間約1億4千万円の売電収入で受益農家の負担金を軽減



#### 営農の状況

- 水稲と畜産を中心に、ホオズキやランキュラス等も導入



取組内容

#### 用水路の整備

県営かんがい排水事業等（S45～H24）  
県営農村地域防災減災事業（H25～）

#### 水路等の保安全管理の取組

中山間地域等直接支払制度（H12～）  
多面的機能支払制度（H27～）

取組後

#### 農業水利施設の整備と地域資源としての保安全管理体制強化

##### ◆日之影土地改良区

【営農規模】101ha 【水路延長】34km 【組合員数】292名  
【作 目】水稲、きゅうり、トマト、ホオズキ、ランキュラスなど

##### 【維持管理費の軽減】

- 水路トンネルの整備 → 落盤等による土砂堆積が減少
- 施設の維持管理活動 → 多面的機能支払交付金等により、定期的に保安全管理活動を実施



改修された水路トンネル

##### 【世界農業遺産の認定と継承】

- 歴史ある山腹水路や棚田などの資源と伝統的な農法・文化を地域住民が保全・継承してきたことが評価される  
→ 高千穂郷・椎葉山地域が「世界農業遺産」に認定
- 認定を契機とした地域のさらなる発展  
→ 継続的な地域資源の保安全管理体制の構築



山腹水路の維持管理状況

## きっかけ

農業用水路の老朽化により、漏水や豪雨時の災害が発生

大正9年に着工した水路建設工事は、岩や断崖絶壁の多い地形であったため、請負業者が工事を放棄する事態も発生するほどの難工事でした。

### Step 1 (S4~)

#### 七折用水路の通水開始

- 通水開始（昭和4年）→ 農業用水の確保
- 等高線沿いに勾配のほとんどない延長3.4kmにも及ぶ用水路が整備され、貴重な水を利用して水田による稲作が開始



### Step 2 (S54~)

#### 小水力発電の開始

- 用水路と日之影川の落差209mを利用して発電を開始
- 最大発電量は2,300kwで、町の電力を賅える規模

#### ◆ 発電により農家負担軽減

七折用水路は農業と発電に利用されており、売電収入のおかげで、この用水を管理する日之影土地改良区組合員の負担金は大きく軽減されています。



### Step 3 (H12~)

#### 水路等の保安全管理の取組

- 「中山間地域等直接支払制度」(H12~)
- 「多面的機能支払制度」(H27~)
- 地域資源の保安全管理を目的に農業用水路の土砂上げや草刈り等の保安全管理活動を実施



### Step 4 (H25~)

#### 農業用水路（水路トンネル等）の整備

- 昭和45年から改修事業に着手し、平成25年度からは農村地域防災減災事業において素掘りの水路トンネルを改修
- 落石や土砂の堆積は、毎年の通水に支障を来していることから、改修により維持管理労力が大きく軽減
- 下流域の農地や家屋等への災害の未然防止にも大きく貢献

#### ◆ 誰がどのように・・・?

先人が築いた山腹水路は、山に降った雨水を受け止めて集落を災害から守る機能なども有していることから、14の集落で水路周辺の保安全管理活動が実施されています。

### Step 5 (H27)

#### 世界農業遺産に認定

- 歴史ある山腹水路や棚田などの資源と伝統的な農法・神楽などの文化の継承が、平成27年12月に国連食糧農業機関（FAO）から世界農業遺産に認定
- 「高千穂郷・椎葉山地域」



#### ◆ 町が農業法人設立

平成28年10月に農業法人「(株)ひのかげアグリファーム」(社長・日之影町長)を設立、平成29年度から本格的な事業を展開

農作業受託、農地預かりなどの事業を実施

→ 高齢化が進む中、町を挙げて町の農業、地域資源を守る体制を整備

### 今後の展望

#### 将来に向けて

- ☑ 世界農業遺産の認定を契機とした地域資源の保安全管理体制強化による次世代への継承と農村地域の発展
- ☑ 農業用水の活用による地域特性を生かした収益性の高い地域営農の推進

## 4 中山間地域における高冷地気候を生かした施設野菜の産地形成

やなぎのこえ  
【柳の越地区（諸塚村）】

- 高冷地気候を生かした施設園芸の樹立に向け、生産基盤の整備を実施
- 移住や子育てに関する充実したサポートにより、Uターン者の定住化を促進
- 高冷地気候を生かした施設野菜等の栽培により、他産地との差別化を実施

### 狭小で条件不利な生産基盤

取組前

- 村全体の92%を山林が占める急峻な地形であり、農地がわずか1%に満たない地域
- 新規就農者等の農地を確保することが困難
- 農地も山腹にあり強風による被害が発生



### 農用地造成、用排水路・農道の整備、防風ネットの整備

県営中山間地域総合整備事業（H18～19）



### 耐候性ハウスの設置

元気な地域づくり交付金（H19）

### 集出荷施設等の設置、共同利用機械の導入

元気みやざき園芸産地確立事業（H19）



### 柳の越園芸団地生産組合の設立（平成19年6月1日設立）

取組内容

### 高冷地気候を生かした園芸団地の形成

【営農規模】ハウス16棟

【経営体数】6戸農家

【作目】ほうれんそう、スイートピー、ミニトマト

#### 【新規就農者の確保と効率的・計画的な営農】

- 公募により県外からのUターンを含む6戸が新規就農
- 生産組合の設立により組合員で協力した集出荷作業や資材の共同購入などを行うため、効率的・計画的な営農を実現

#### 【地域特性を生かした作物の栽培】

- 山間地のため平地に比べて風通しが良く、病害虫による被害が少ないため品質の良い作物の生産が可能
- 標高が高く、年間を通して気温が低いため、平地では夏場の栽培が困難な作物も年間を通して作付けでき、安定した栽培が可能



新規就農者



ほうれんそう

取組後

## きっかけ

施設野菜の産地形成に向け  
農用地の確保が急務

これまで諸塚村は、林業を基幹とし、椎茸、茶業、畜産（和牛）の複合経営により生活が営まれてきましたが、後継者や新規就農者が積極的に参入できる環境づくりが求められました。

### Step 1 (H15~)

#### 地域活性化構想の策定

- 農業用施設等の整備と併せ、新たな生産基盤の確保に向けた整備を検討
- 整備後の継続的な営農に向けた検討も実施

### Step 2 (H18~)

#### 基盤整備の実施

- 県営中山間地域総合整備事業により
- 2. 6haの農用地を造成
- 併せて設備を導入
- 【耐候性ハウス】
- 元気な地域づくり交付金
- 【集出荷施設、共同利用機械】
- 元みやざき園芸産地確立事業



#### ◆ 誰がどのように・・・?

過疎化や高齢化が進行する中、農地を造成し、新たな産業を生み出すとともに、付加価値の高い産業を確立することを目的として、村とJAを中心に事業化に取り組みました。

#### ◆ 定住に関するサポート

移住や子育てに関するサポート事業が充実しており、Uターンなどによる新規就農も安心して行えます。

### Step 3 (H18~)

#### 新規就農者の確保

- 公募により新規就農者を募集
- 県外からのUターンを含む6戸が新規就農

### Step 4 (H19~)

#### 生産組合の設立

- 効率的・計画的な営農を目的に設立
- 6戸（10名）の組合員間での連携により労働力の確保、配分が実現

### Step 5 (H20~)

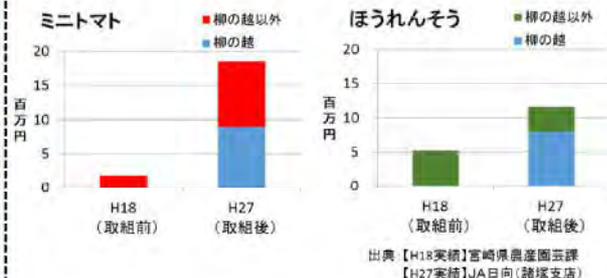
#### 高収益作物の導入

- 高冷地気候を生かした施設野菜・花き等を栽培
- 夏場は平地では栽培が困難な作物の収穫が可能であり、他産地との差別化を実現



毎月開催する定例会と法面の維持管理の様子

#### 販売額実績



柳の越園芸団地の取組により、村全体の販売額が大きく上昇しています。

## 今後の展望

### 将来に向けて

- ☑ 太陽光発電等の再生可能エネルギー発電施設の設置による、施設の維持管理費軽減に向けた取組の検討
- ☑ 高冷地気候を生かした高品質・高収量の品種の選定、新しい栽培技術等の積極的な導入を検討

## ひなたのチカラ。

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。  
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から  
「日向」と称されてきた土地でした。

ひなたは、ゆったりした時間をつくる。  
ひなたは、人柄をあたたくする。  
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。  
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。

いま、この国に必要なのは、  
そんなひなたのチカラだと思う。

宮崎を、日本のひなたのような存在へ。  
そう願う私たちの取り組みが始まります。



### ◆ 問 合 せ 先 ◆

宮崎県農政水産部	農村計画課	0985-26-7125 (直通)
〃	農村計画課 畑かん営農推進室	0985-26-7129 (直通)
〃	農村整備課	0985-26-7143 (直通)
中部農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0985-26-7282 (直通)
南那珂農林振興局	農村整備課 計画担当	0987-23-4314 (直通)
北諸県農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0986-23-4514 (直通)
西諸県農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0984-23-4187 (直通)
児湯農林振興局	農村計画課 国営・計画担当	0983-22-1367 (直通)
東臼杵農林振興局	農村計画課 計画担当	0982-32-6137 (直通)
西臼杵支庁	農政水産課 農村計画担当	0982-72-2108 (直通)